

平成 30 年 11 月 8 日

仙台市、仙台市薬剤師会

薬剤師認知症対応力向上研修事業の実施について

(一社) 仙台市薬剤師会

『新たな認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン、厚生労働省）』に基づく「薬剤師認知症対応力向上研修事業」が都道府県及び政令指定都市により実施されております。昨年度から本事業を仙台市から委託を受け、下記のとおり研修会を開催しますので受講を希望される方は申込用紙にてお申込ください（当日受付はありません）。

なお、厚生労働省の実施要綱に基づき、同意いただいた研修修了者とその勤務先は、地域の認知症医療体制推進及び地域住民の利便性に資することを目的として仙台市ホームページで公表される予定です。地域の相談対応窓口としての周知等にご活用ください。

同研修は、カリキュラムの関係から、12/12・12/18 の 2 日間の参加が必修となります。

尚、研修内容は、平成 28 年、29 年度認知症対応力向上研修及び（一社）宮城県薬剤師会が県の委託を受けて行う研修（12 月 2 日実施予定）と同内容です。

記

日時；平成 30 年 12 月 12 日（水）19 時～21 時（18:30 開場）

12 月 18 日（火） //

場所；エルパーク仙台 5F セミナーホール（両日とも）

対象；仙台市薬剤師会会員及びその薬局に勤務している薬剤師
（会員・非会員を問いません）

定員；150 名（先着順、事前申込のみ）

内容；

I 基本的知識

認知症の人を知り、薬局・薬剤師の役割を理解する

II 対応力

①薬学的管理

医薬品の認知機能への影響や認知症の薬物治療について理解する

②関係機関との連携

認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医や関係機関等と連携して対応できる力を習得する

III 制度等

医療・介護、地域が連携した生活支援の重要性を理解する

参加費；無料

申込方法；別添の申込用紙にて、**11 月 22 日（木）**までに仙台市薬剤師会事務局まで FAX 送信のこと

※ 期限前に定員に達した場合は締め切らせていただきます。

※ 全課程（両日参加必修）を修了された方には修了証書が交付されます。

以上

受付番号(薬剤師会記入欄)

仙台市、仙台市薬剤師会 「薬剤師認知症対応力向上研修」申込書

申込日；平成 30 年 月 日

開催日	平成 30 年 12 月 12 日 (水) 19 時～21 時 18 日 (火) 〃
受講申込者	
区分 (〇をつけてください)	管理薬剤師 ・ 勤務薬剤師
所属ブロック	青葉区・泉区・宮城野区・若林区・太白区・ 他
受講申込者の生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
勤務先名称	
勤務先住所	〒
勤務先 電話/FAX	/
修了者・勤務先公表 (どちらかに〇をつけてください)	同意する ・ 同意しない
本研修は公表を前提としております。 「同意しない」場合は その理由をお聞かせください。	理由：

申込書に記載いただく情報の一部は、修了証書及び公表時の記載事項になりますので、確実に記載願います。

【申込先】一般社団法人仙台市薬剤師会
FAX 022-391-7088 へ 平成 30 年 11 月 22 日(木)必着

※ 申込期限前でも定員になり次第締め切ります。